

ミニレター

あぜみち通信

* * * * *

平成25年11月1日

155号

編集・発行：愛知県農業会議

農地・組織制度対策委員会・事業等対策委員会合同会議が開催されました

10月2日に東京都千代田区の「蚕糸会館」において全国農業会議所の平成25年度第1回農地・組織制度委員会、事業対策委員会合同会議が開催されました。

二田会長が、大きな問題となっている中間管理機構についてどのような形になっていくのか、農業委員会系統組織にも大きな影響が及ぶと思われる。明日の自民党農林部会で骨子が示され、10月中に法案が国会に提出される予定のため、皆さんの貴重な意見をお願いしたいと挨拶がありました。

挨拶後、農林水産省の奥原正明経営局長から、農地中間管理機構については、通常法律案の手続の以外に、産業競争力会議、規制改革会議、活力創造本部に説明しているが、極端な意見もあり、そのままでは受け入れられない。担い手に農地が集まり、発展するようしなければならない。農地利用配分計画の作成や認可等に農業委員会の関与を要しないとの意見もあるが、現場が動くはずがない。農業委員会は農地法等の法律を所管している公的な行政委員会であり、農地情報等を集約しており、農業委員会を排除できるはずがないので、我々を信じて欲しいと検討状況の説明がありました。

説明後、全国農業会議所の稲垣照哉制度対策室長から農地中間管理機構等に関する法整備及び国家戦略特区WG規制改革提案に対する農業委員会系統組織の意見(案)の説明がありました。

常任会議員会議（10月）の審議状況及び農地現地調査等について

10月15日の午前「愛知県白壁庁舎」において、農地法に係る愛知県知事等からの諮問に対する答申を審議する常任会議員会議を開催しました。

諮問案件の説明に入る前に県農業振興課から太陽光発電設備の設置基準等の説明がありました。

10月の諮問は、農地法第4条に基づく転用事案39件(平成24年10月31件)、16,535㎡(同14,382㎡)及び同法5条に基づく転用事案326件(同279件)、201,290㎡(同212,483㎡)についてそれぞれ審議し、いずれも原案どおりで差し支えない旨承認されました。

午後からは、転用許可農地の現地調査を知多農林水産事務所の協力を得て実施し、東浦町及び東海市内において平成24年度に5条転用許可された流通業務施設(物流センター)及び先端技術工場(螺子工場の増築)の2案件について、施設概要、利用状況などの説明と質疑応答を行い、工場等の視察を行いました。

都道府県農業会議職員農地制度研修会が開催されました

10月28日に東京都千代田区の「主婦会館プラザ」において、全国農業会議所主催による都道府県農業会議職員農地制度研修会が開催されました。

研修会では、10月25日に閣議決定され、開会中の臨時国会に提出された「農地中間管理事業の推進に関する法律」等関連法案について、農林水産省経営局の渡邊毅農地政策推進課長から説明がありました。

農地中間管理事業の推進に関する法律では、農地中間管理機構は都道府県に一を限って知事が指定し、事業は県の農業振興区域内に限り、農地中間管理権の取得(農用地等の借入等)、農用地等の貸付け、農用地等の改良、造成又は復旧農業用施設の整備等、貸付けを行うまでの管理などを行います。この事業を適切に行うため、重点的に実施する区域、取得する農用地等の基準、取得の方法、配分計画の決定方法、農用地等の整備実施基準、苦情又は相談に応じる体制等を内容とする事業規程を定めることとしています。また、貸付けについては、区域ごとに借入れを希望する者を募集し、公表することとしています。

機構は農地中間管理権を有する農用地等について賃借権の設定等を行うときは、農用地利用配分計画を定め、都道府県知事の認可を受けなければならないとしています。農用地利用配分計画には、賃借権の設定を受ける者の住所・氏名、設定を受ける土地の所在地・地番・地目・面積、権利の種類・内容・始期・存続期間、解除条件等必要な事項を定め、都道府県知事が認可をすれば農地法の許可なく権利が設定されることとしています。

また、農地中間管理事業の経費については補助金の交付から都道府県の条例基金への変更を検討している。

農地法の改正では、遊休農地及び今後耕作に従事する者が不在となると認められた農地の所有者に、農業委員会は利用意向調査を実施し、農地所有者等から賃借権等の設定の意思があるときは、機構にその旨を通知することとしています。

また、農地台帳等の法定化がされ、農業委員会は、農地の所有者、所在、賃借権等の種類・存続期間等を記録した農地台帳及び地図を磁気ディスクをもって作成し、インターネットの利用その他の方法で公表することとしています。

これらの法案は、平成25年12月の公布、「農地中間管理事業の推進に関する法律」は平成26年3月1日、その他の法律は平成26年4月1日の施行を目指していると説明がありました。

なお、これらの法案等の詳しい内容は、全国農業会議所が10月31日に緊急刊行した『「農地中間管理事業の推進に関する法律案」、「農業の構造改革を推進するための農業経営基盤強化促進法等の一部改正する等の法律案」条文(案)及び資料』を参照してください。

農業委員会制度・組織に関する検討会が開催されました

10月28日に東京都千代田区の「中央労働基準協会ビル」において、全国農業会議所の第8回農業委員会制度・組織に関する検討会が開催されました。

この検討会は、平成22年6月に農業委員会のあり方について、23年度中に検討を開始し早期に結論を得る旨が盛り込まれた、規制制度改革分科会の「第1次報告書(対処方針)」が閣議決定されたのを受け、農業委員会系統組織としても、有識者と現場の農業委員会関係者で農業委員会の組織・運営のあり方を研究することを目的としています。

松本専務理事から、この検討会は、平成23年2月に農業委員会の組織・運営のあり方について検討するため設置し、6月に論点整理を取りまとめて以降中断している。今般、農地中間機構関連法案が閣議決定され、今後、政府の規制改革会議での農業委員会のあり方の検討実施に対応して再開することとした。今回から、鳥取県農業会議の川上会長、愛知県豊橋市農業委員会の中井事務局長にご就任いただいた。よろしくお願ひしたいと挨拶がありました。

座長に高木賢弁護士を選出し、農地中間機構関連2法案及び農業委員会系統組織をめぐる情勢については、制度の骨格、法律要綱案のポイント、国家戦略特区における「農業委員会の機能を市町村との合意により移管」問題経緯など、また、農地中間機構関連2法案等に対する対応については、関連2法案に関する意見・要請(案)及び地域に根ざした農地・農業委員会制度の堅持に関する要請(案)等の説明が稲垣制度対策室長からありました。

今後は、制度の見直し・改善、農業委員会と市町村との事務分担、農業委員会の役割・機能の明確化、組織体制の整備等について検討することとなりました。

農地制度実施円滑化事業による市町村巡回支援を実施しています

平成25年度第1回目の市町村農業委員会への巡回支援を、8月12日から各農業委員会事務局を対象に実施しています。

10月の実施状況は、10月3日に津島市、愛西市、あま市、大治町、10月8日に弥富市、蟹江町、飛島村、10月15日に春日井市、一宮市、稲沢市、小牧市、10月30日に清須市、北名古屋市、豊山町、10月31日に名古屋市、瀬戸市、豊明市、日進市、長久手市、東郷町を対象に巡回支援を実施しました。

支援の内容は、愛知県農業共済組合の設立に伴う選任委員(農業委員)の取扱い、農地基本台帳のシステム改修状況等、支柱を立てて営農を継続する太陽光発電施設の取扱い、第22回農業委員統一選挙関連(女性登用等)、農業者等との意見交換会の開催状況等の聞き取り調査と各農業委員会の担当者が行っている実務上の課題、問題点等の解決方法等を話し合っています。

今後、11月中旬までに未実施市町村と農業会議と日程調整を行い、県内全ての農業委員会を対象に巡回支援を実施する予定としていますので、ご協力をお願いします。

愛知県市部農業委員会長会秋季定例総会が開催されました

10月24日に半田市の「半田市福祉文化会館(雁宿ホール)」において、平成25年度市部農業委員会長会秋季定例総会が、榊原純夫市長、中村宗半田市市議会議長、来賓として愛知県農林水産部石川農業振興課長の出席のもと開催されました。

総会では、「平成26年度収支予算書(案)」及び「愛知県市部農業委員会長会規約の一部改正について」の議題が提出され、事務局の説明後に原案どおり承認されました。引き続き「農用区域内のソーラーパネル設置について」及び「農地法第4・5条のその他参考になるべき書類について」の意見交換が行われ、江南市始め4市の取り組み状況の発表が行われました。

また、情報提供として、愛知県農林水産部農業振興課主査後藤英司氏から「ジビエの消費拡大の取り組みについて」と題して、野生獣による農業への被害状況、ジビエ料理の研究、普及、消費拡大等の説明がありました。

午後から、新美南吉記念館の遠山光嗣学芸員による「新美南吉の生涯と作品～民話的メルヘンにみる理想の人間像～」と題した新美南吉の生涯や作品の背景などの講演と農林水産省大臣官房政策課の近藤昭夫企画専門職による「今後の農業政策の展開方向について」と題した愛知県市部農業委員会長会50年特別講演が行われました。

新城市で就農林相談会2013が開催されました

10月12日に新城市の「愛知東農業協同組合本店」で『おいでん奥三河！農林業来てみて夢かなう！』就農林相談会2013が開催され、県内外から12人の相談者が訪れました。

相談会では、県農林水産事務所や市町村、愛知東農協から地域の概要や農業の状況の説明があり、説明後、市町村や関係機関の各ブース個別相談会が行われました。

就農林相談会は今回で7回目で、今年の相談会では相談者2人が就農し、1人が就農に向け研修に取り組んでいます。

農業者年金巡回相談を実施しました

平成25年10月15日に「安城市役所」において、農業者年金の受給を目前にした方を対象に、受給の手続、経営移譲の方法などの説明や個別相談等の巡回相談を行いました。

巡回相談には待期者4名が出席し、農業会議の麻生主任から受給手続の流れ等の説明を受け、個別相談を行いました。

巡回相談は希望があれば少人数でも対応しますので、農業会議にご相談ください。

また、農業者年金基金では、今年度から「加入者累計13万人に向けた前期3ヵ年運動を行っています。本県の目標は、20～39歳が124人、全体で188人となっており、重点市町村を定め加入推進を図っています。11月から3月までを加入推進強化月間としていますので、チラシの配布や戸別訪問などを集中的に実施していただき目標達成に向けた取り組みをお願いします。

「農の雇用事業（平成25年度第3回募集）」の事業参加者を募集しています

農業分野での雇用を創出し、新規就農者の確保・育成を図るため、農業法人等が就農希望者を正規社員として雇用し、農業技術等を習得させるための実践的な研修（OJT）を実施する場合、経費を助成する「農の雇用事業」を実施しています。

この度、平成26年2月からの研修助成を対象として事業参加者を募集していますので、農業法人等への周知につきご協力いただきますよう、よろしくお願いいたします。

< 助成額 > 年間最大120万円、最長2年間

< 募集期間 > 第3回募集（平成26年2月1日研修助成開始分）

平成25年11月1日（金）～平成25年12月6日（金）

詳細については、下記ホームページをご覧ください。

<http://www.nca.or.jp/Be-farmer/nounokoyou/original/>

農地事務担当者研修会が開催されました

10月28日に名古屋市中区の「愛知県三の丸庁舎」会議室において、愛知県主催の各市町村農業委員会職員及び農政担当職員等を対象に、農地法の実務知識の習得を目的とした平成25年度第2回農地事務担当者研修会が行われました。

県農業振興課木戸主幹が、農地行政を取り巻く問題として農用地区域内の支柱をたてて営農を継続する太陽光発電設備等の設置に伴う一時転用の取扱い、農地中間管理事業の推進に関する法律の制定に伴う関係法律の整備に関連する農地法の改正及び第6次産業化法に係る農地転用許可手続の簡素化などが当面の課題となっていると挨拶がありました。

研修は、不動産登記法を名古屋法務局民事行政部不動産登記部門の菅沼章夫表示登記専門官から、農地紛争の法的処理を宮崎直己弁護士から、土地収用法を建設部用地課の万年信幸主査からそれぞれ説明があり、参加者は真剣に受講されていました。

今後の主な行事予定

- 1 1月 6日 農業委員会事務研究会監査会（西尾市・弥富市）
- 1 1月15日 常任会議員会議（白壁庁舎）
- 1 1月28日 農業委員会事務研究会理事監事会・総会（水産会館）
- 1 1月28日 農業委員会職員等研修会（水産会館）
- 1 2月 4日 平成25年度農業者年金加入推進セミナー（東京都）
- 1 2月 5日 平成25年度全国農業委員会会長代表者集会（東京都）
- 1 2月10日 女性農業委員特別研修会（アイリス愛知）